

応募要領

1. 適用

この応募要領は、2020 年度季刊「新・田舎人」作成業務（以下「業務」という。）に適用する。

2. 目的

本業務は、①農業と農村が果たす多面的機能に関する啓発と普及、②農業と農村への幅広い国民的関心の喚起、③「農業農村整備事業」への国民的な理解、④「ふるさと水と土基金」の啓発、普及及びその活動の推進等を図るため、季刊誌「新・田舎人」第 104 号、第 105 号、第 106 号及び第 107 号の企画・制作・印刷を行うものである。

3. 業務内容

1) 企画・制作等

下記の企画及び取材、原稿・デザイン（フィニッシュを含む）・イラスト・表・グラフなどの作成、撮影、レンタルを含む写真の収集、編集に係わる業務

- ① 時代背景をもとにした農業・農村に関するエッセイ（外部執筆）
- ② 新・田舎人インタビュー（著名人へのインタビュー・対談記事等）
 - 1) 年 4 回発刊のうち、3 回をインタビューもしくは対談とする。
芸能人・有識者の他に、農業ジャンルで起業した方、各号のテーマとジャンルが合う方等を選定。
 - 2) 年 1 回（12 月号）は「ふるさと水と土基金全国研修会」特集記事（巻頭言及びインタビューページを使用）とする。
- ③ ふるさと水と土基金活動に係わる先進事例の紹介記事や関連情報
(取材先は弊会で選定)
- ④ 「農業農村整備の優良地区紹介（仮称）」（電話・メールの補足取材方式）
「農業農村整備優良地区コンクール受賞地区」を対象とし、全国水土里ネットより素材を提供し、記事掲載を行う。
- ⑤ 農業水利施設などを描いた風景画、イラストによる啓発記事
- ⑥ 多面的機能支払交付金活動組織の活動事例紹介（取材先は弊会で選定・年 4 回）
取材は、ライターのみ。現地写真についてはライター対応。

⑦ 「水土里通信」は、土地改良区の活動事例を掲載（電話取材。主に弊会HPに掲載されている「水土里レポート」より選定）。

⑧ 「トピックス」は、主に都道府県水土里ネット女性の会の設立、活動報告等を掲載（弊会より資料提供、不足の場合は電話取材）

- ※ 上記に係わる掲載写真は20点程度とする
- ※ 一般国民にも分かりやすい編集内容にする

その他

○購読者増加のためのルート開拓や工夫の提案

2) 印刷

データ処理、製版、印刷、製本

3) 納品場所

全国土地改良事業団体連合会及び指定発送所の2カ所

4. 履行期限

2021年3月15日（月）

5. 成果品

本業務の成果品は、以下のとおりとする。

- 「新・田舎人」第104号（2020年6月15日発行予定）初月号のみ月末発行
- 第105号（2020年9月15日発行予定）
- 第106号（2020年12月15日発行予定）
- 第107号（2021年3月15日発行予定）

各 6,500部（計 26,000部）（予定）

A4版／全4色／全20頁／ピズムマット／中綴じ／オフセット印刷

※ 印刷物の仕様については、予算の範囲内で一定の品質を確保の上、成果品を作成すること。

※ 成果品は、一般の印刷物に備える仕様を当然に備えるものとする。

6. 業務委託候補者選定

上記3の業務受託者は、7の提案書を作成の上、当連合会に提出し、委託先選定委員会の審査を経て、総合的に最も優れた能力を有すると認められる者を委託契約候補者とする。

7. 提案等の方法

1) 実施体制・業務遂行能力について

◇配置予定業務責任者の経歴及び同種又は類似の業務の実績

※ 同種の業務は、「新・田舎人」制作についての貴社の制作・編集能力を推し量るため、下記の条件を全て満たすものとし、類似の業務はこのうち、2項目以上を満たすものとする。これらに該当する場合は、提案書に「同種」または「類似」の実績ありと明記し、過去の制作物（1冊）を添付すること。

- ① 市町村、都道府県、国などの行政機関又は、財団、社団などの公益団体、若しくは一般市民を対象としたPR制作物
- ② 連載、又は同一主旨で連続（年4回以上）して編集、若しくは制作の全責任を負っている制作物
- ③ 全原稿の1/3以上を自社内で作成した制作物（突発的に記事掲載の必要が生じる場合や取材先の都合にあわせた臨機の対応を余儀なくされる場合があることから、全原稿のうち相当程度を自社で作成した制作物）
- ④ 原稿、デザイン、写真、イラスト、図表など、外注制作者の著作権について貴社責任で統括できる制作物

◇当該業務の実施スケジュール及び実施体制・配置計画

2) 誌面の企画提案について

◇デザイン等に関する提案

基本的に既刊の「新・田舎人」のコンセプト・イメージ・色づかいを踏襲することを前提として、デザイン及びレイアウトの改善点などに関する提案があればその概要。

◇企画に関する提案

- ・全体構成の提案

<参考>令和元年度構成

水土里の巻頭言／新・田舎人インタビュー、対談／農業フロンティア／ふるさと水と土基金活動事例紹介／多面的機能支払交付金活用事例紹介／日本ぐると疎水さんぽ／トピックス／ボイス、インフォメーション

※ 上記に対する新たな企画提案、若しくは内容の充実（テーマ、コンセプト、内容等）の提案。

なお、新・田舎人インタビュー、ふるさと水と土基金活動事例紹介、多面的

機能支払交付金活用事例紹介（年4回）は固定記事とする。

◇販売促進に関する提案

- ・購読者の増加に繋がる提案

3) 費用について

◇見積書（消費税及び地方消費税を含む）

なお、予算額（概算額）は8,500,000円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする。

※ 実施体制・業務遂行能力、誌面の企画提案、費用について、A4版の任意の用紙で6枚以内で提案書を作成すること。

※ 企画提案の参考として、令和元年度発行の「新・田舎人」第100号～第103号を貸与する。

8. 提出部数及び提出方法

提案書を5部、持参により提出。

9. 提出された提案書の取り扱い等

- ・提案書の作成及び提出にかかる経費は、提案者の負担とする。
- ・提出された提案書は返却しない。
- ・提出された提案書に記載の企画提案内容等は、提案者に無断で使用しない。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲で、複製を作成する。
- ・提出された提案書は、提出後の内容変更は不可とする。

10. 令和2年度季刊「新・田舎人」作成業務 委託先選定委員会

提出された提案書により、総合的に最も優れた提案を行った者を、令和2年度季刊「新・田舎人」作成業務委託先選定委員会が選定する。審査は以下の観点で行う。

1) 業務遂行能力があるかどうか

- ・業務従事者の経験・配置は十分か
- ・実施スケジュール、実施体制は十分か
- ・同種・類似の業務実績があるか

2) 企画内容に創造性・独自性があるかどうか

- ・デザイン、レイアウト等に関する提案があるか
- ・令和2年度構成に対する新たな企画提案や現内容の充実（テーマ、コンセプト、内容等）の提案が読者に魅力的なものであるか

3) 読者増のためのルート開拓や工夫がされているかどうか

4) 費用が妥当であるかどうか

11. 委託契約候補の選定

10 の審査により、総合的に最も優れた提案を行った者を、委託契約候補者とする。

なお、提案書等に虚偽の記載をした場合には、提案は無効とする。審査結果については、後日文書にて通知する。

12. 提出先及び問合せ先

東京都千代田区平河町 2 - 7 - 4 砂防会館別館 4 階
全国土地改良事業団体連合会
企画研究部 野口直子
TEL : 03-3234-5480 FAX : 03-3234-5670
E-mail naoqmori@inakajin.or.jp

13. 提出期限 令和 2 年 4 月 3 日 (金) 17 時 (必着)

14. その他

この応募要領に定めない事項についての質問などは、令和 2 年 3 月 24 日 (火) 17 時 (必着) までに書面を作成し、12 の問合せ先まで持参により提出、又は FAX により送信されたい。(FAX の場合は送信後、必ず電話にて質問を記した書面を FAX した旨、連絡されたい)。期限までに提出、又は送信がない場合は質問がないものと判断する。

質問に対する回答は、令和 2 年 3 月 26 日 (木) 17 時までに書面を作成し、FAX にて通知する。